

1. 件名

Connected Industries 推進のための協調領域データ共有・AI システム開発促進事業／米国における CDM (Continuous Diagnostic and Mitigation : 継続的な診断とリスクの緩和) についての基礎調査

2. 目的

近年、サイバー攻撃が多発しており、情報資産の適切なマネジメントが必要となっている。従前から検討されてきた危機管理体制下の事業継続や働き方改革に加え、コロナウイルス感染症の影響もあり、クラウドサービスの利用やリモートワークが急速に普及する中で、従来型のオンプレミス型を前提とした情報システムの境界監視及びインシデントレスポンス体制では、セキュリティポリシーの適切な運用及びアップグレード、迅速なサイバーインシデント発生時対応が極めて困難となることが予想される。

このような状況において、情報資産を確実にサイバー攻撃から守り、着実に事業を継続していく観点から、常時アクセス判断・許可 (通称: ゼロトラスト) のコンセプトに基づいた、常時監視システムを構築する重要性が高まっている。また、従来の枠を超えて各企業の連携が進む Connected Industries の実現に向けても、各企業においてこのようなシステムの構築を進めることは連携を更に促進する上で重要であり、加えて、企業横断的なプラットフォーム開発を行う上でも、その前提として今後どのようなシステム構成になるか、その潮流を把握しておくことは、拡張性・対応性を担保する上で重要である。

このような背景から、政府システムに対して常時監視システムを導入することを目的に、米国政府の常時診断・リスク緩和プログラム (Continuous Diagnostics & Mitigation (CDM) Program) についての基礎的な内容調査および常時監視システムの試験研究を行うための事前準備作業を委託する。

本調査事業の結果を基に、試験研究を行い、政府システムへの実装を見据えた常時監視システムのアーキテクチャの構築及び技術プロファイルの設計を行った後、順次政府システムへの実装を行う事を想定している。

3. 内容

以下の 1)、2) を実施する。

(1) 米国 CDM プログラムについての内容調査

CDM プログラムについて、Web 上の公開文書・文献等 (以下に列举)、国内外の有識者へのヒアリングにより、基礎的な内容に関して調査を行う。また、調査結果を踏まえ、常時監視システムのアーキテクチャとして検討すべき項目及びシステム仕様として検討すべき項目の整理を行う。

なお、本調査の実施にあたっては、政府及び独立行政法人情報処理推進機構のデジタルアーキテクチャ・デザインセンターで共同して進められているアーキテクチャ設計の議論と連携して進めるものとし、両者が主催予定の有識者会議に数回程度、調査の状況を報告するものとする。

また、重要な公開文書・文献等 (以下に列举したものうち、特に重要な指令など) については翻訳を行うこととする。想定される具体的な調査内容及び調査対象資料は以下の通り。

(想定される主な調査内容)

- 米国 GSA 及び DHS による CDM プログラム
 - ・ CDM プログラムの定義やアーキテクチャ
 - ・ CDM の詳細要求
 - ・ 関連する指令及びガイドライン
- 米国政府における CDM 調達戦略
 - ・ CDM プログラムに準拠する製品の調達するための戦略
- 米国 CDM プログラムの進行状況

(想定される主な調査対象資料)

- 米国 GSA
<https://www.gsa.gov/technology/technology-products-services/it-security/continuous-diagnostics-mitigation-cdm-program>
- 米国 DHS CISA
<https://www.cisa.gov/cdm>
<https://us-cert.cisa.gov/cdm/home>
- NIST SP800-207
<https://csrc.nist.gov/publications/detail/sp/800-207/draft>

(2) 「常時監視システム」の試験研究のための事前準備

政府システムに対しての「常時監視システム」の実装のために必要な試験研究の事前準備として、以下の作業を行う。

- スコープ定義
- 計画の策定
- システム仕様の作成
- 導入候補製品およびサービスのリストアップ
- 試験研究サイトにおける必要な運用体制の提案

なお、これらの作業の実施にあたっては、政府及び独立行政法人情報処理推進機構のデジタルアーキテクチャ・デザインセンターで共同して進められているアーキテクチャ設計の議論と連携して進めるものとする。

4. 調査期間

NEDOが指定する日から 2021 年 3 月 26 日まで

5. 予算額

2,000万円以内

6. 報告書

提出期限：2021年3月26日

提出部数：電子媒体 CD-R (PDF ファイル形式) 1枚

提出方法：「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」に従って提出のこと。

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

7. 報告会等の開催

調査期間中又は調査期間終了後に、成果報告会における報告を依頼することがある。

8. その他

実施事項の内容や進め方、及び本仕様書に定めなき事項等については、NEDO と実施事業者が協議の上で決定するものとする。

以上